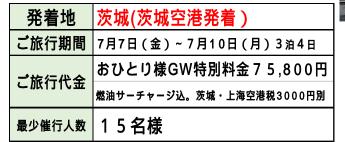
S日本春秋旅行 Spring Travel Japan

日中国交正常化45周年記念

# 。7点 GW特別:旅行代金75,800円 (燃油サーチャーシ7000円)込、空港税約3000円別)

7月7日(金)~7月10日(月)





上海松江朱舜水記念館

茨城空港発着

茨城空港発7月7日(金) (空港集合12時-13時20分発)

### 申込締切6月6日

日次	月日曜	発着滞在地	発着時刻	交通機関	摘要	食事
1	7月 7日 金曜日	茨城発 上海空港着	13:20 15:45	9C8988 専用バス	春秋航空にて空路上海へ 到着後、専用車にて市内へ <b>外灘百万ドルの夜景</b> を散策。 外食後ホテルへ <b>「八国布衣」変面ショー</b> 鑑賞 (上海泊)	昼: x 夕: 四川料理
2	7月 8日 土曜日			専用バス	朝食後 上海松江県友好訪問、茨城との日中友好交流誘致 朱舜水記念館にて朱舜水・徳川光圀歴史交流 昼食 茨城から松江進出企業訪問 上海市内観光Aコース。夕食は上海名物料理東坡肉 をご賞味下さい。OP:上海雑技260元/人6人催行 (上海泊)	朝:标ル 昼:地方料理 夕:上海料理
3	7月 9日 日曜日			専用バス	朝食後 上海市内観光Bコース。 昼食は小龍包をご賞味ください。 午後、豫園商場、健康寝具店ショッピング、中国 茶試飲。南京路自由散策。 (上海泊)	朝:杭ル 昼:点心料理 夕:上海料理
4	6月10日 月曜日	上海空港発 茨城空港着	8:45 12:20	9C8987		朝:ホテル

観光庁長官登録旅行業第1940号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

#### 日本春秋旅行株式会社

〒130-0001東京都墨田区吾妻橋1-7-7 小室ビル5F

電話:03-5637-9900 FAX:03-5637-9902担当:陳

**代理店:** 茨城県知事登録旅行業第3-615号 中連協指定 D番号: 1510-001

株式会社グローバルIBARAKI 〒310-0067水戸市根本2丁目780番地星野ビル2F 携帯電話:090-3205-0300

TEL:029-350-2242 FAX:029-350-2241

日中交流主催:茨城県日中友好協会

#### 旅行代金に含まれるもの

国際線往復航空運賃(茨城~上海、春秋航空利 用)

航空会社所定の無料手荷物運送料金 (復路25Kg)

各地での宿泊費(四星クラスホテル利用、2名様 1室)

各都市での送迎費用(専用バス、日本語ガイド) ご旅行中の食事代(朝食3回、昼食2回、夕食3 回)

国際線燃油サーチャージ

各地の空港施設使用料は別途

中国国内での全行程同行ガイド費用

(日本からの添乗員は同行しませんが、第1日目の 上海到着から帰国日の上海出発まで、日本語ガイド がお世話させていただきます)

往路(行き)の航空便が欠航になった場合、ツアーは原則として催 行中止となります。お申込みの旅行会社までご連絡の上、取り消しの 手続きを行っていただきます。

(航空機は2015年3月30日現在のスケジュール基準にしています)

#### <u>旅行代金に含まれないもの</u>

昼食、夕食時の飲物代

電話代、クリーニング代等の個人的性格の費用 超過手荷物料金

手荷物が往路片道15kgを超過の場合、超過料金が かかります。

1人部屋追加料金: 15,000円

<u>ショッピング条件: (購入を条件とするものではありません)</u> 健康寝具店

#### 利用予定ホテル

上海:復旦クラウンプラザ、又はウインダムホテル上海

#### お申し込み後のお取消しについて

お申し込み後にお取消しをされる場合、以下の料率によ り取消料がかかりますのでご注意ください。

6月7日以降6月22日までに取消しの場合

・・・ユニット料金の10%

6月23日以降6月29日までに取消しの場合

・・・ユニット料金の30%

6月30日以降に取消しの場合

・・・ユニット料金の50%

出発当日の解除または不参加の場合

・・・ユニット料金の100%

#### 日本春秋旅行 海外募集型企画旅行条件書(抜粋)

お申込みいただく前にお読みください。

- 1 馬集型企画旅行契約 (1) この旅行は、日本春秋城行株式会社(以下「当社」という)が企画・募集し定施する旅行であり、この旅行に参加さ れる各春様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。(2)旅行契約の内容・ 条件は、募集広告、パンフレット、別途お返しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする場定書面(趣終旅行日程を)及 び当北旅行業的発素型企画旅行契約の部によります。
- 2 旅行の申込み (1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は、「旅行代金」「取消料」「連約料」のそれぞれ一部または全部として収扱います。

旅行代金(お1人標)	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上50万円未満	50万円以上
お申込金	2万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金まで	10万円以上旅行代金まで

- 8 当社の解除権 旅行開始前の解除 当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは 申込金)の金融を収扱しいたしまり、た置少権行入員に連しなかったとき。この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかの ぼうて223日(ピーク時にあっては33日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をも客様に想加します。 「2 ) 天災地気、朝乱、最熟、運送・衛沿機関等の旅行サービス様化の中止、百公署の命令その他の当社の間与し得ない事由により、契 約職能に認知と成所1日程によった旅行の安全かつ7月本実施が不可能となり、又は不可能となる名とれが働めて大きいとき。
- 的書面に定職した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるあそれが極めて大きいとき。
  9 当社の食養事項
  お客様が次に掲げるような事時により増減を被られても、当社は責任を負いかねます。但し、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失
  が延明されたときは、この限りではありません。
  天災地密、戦乱、暴動又はこれらのために生する旅行日程の変更もしくは旅行の中止 選述・宿浴機間等の事故もしくは火災 運送・ 宿浴機関等のサービス建保の中に又はこれらのために生する旅行の中ル 日本又は外間のと第一の今、外回の出人国報会疾病によ
  る陽趣、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 日由行動中の事故 食中毒 盗難 運送機関の遅延、不通、スケ ソニール変更、経路変更など、又はこれらによって生する旅行日程の変更・記がの中止 日本に対し事本の事故に関係的遅延、不通、スケ 10秒別組備 お客様が悪寒型企脈だ行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別 補機規定により、死亡補償金、人院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。
- 11旅程経証 当社は、当バンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条)に掲げる契約内容の重要な変更が生 した場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。向、当社はお客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、 同等価値以上の始品・サービスの理能をすることがあります。 じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社はお客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。 日本部権の大型を持ち、大型では、12お客様の交替 お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お1人様につき1万円(税別)の手数料を間難します。 既に応ご等条件「している場合には、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。 13旅行条件・旅行代金の基準日 この旅行条件は2015年3月30日を基準日としています。又、旅行代金は、2015年3月30日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

#### お申込みの際には、事前に旅行条件書 (全文)をご確認の上お申込み下さい。

#### お買い物についてのご注意

お買い物に際しましては、お客様ご自身の責任で購入してください。 当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますので、トラブルが生じないように商品 の確認およびレシートの受け取り等は必ずお客様ご自身で行ってください。 発税払戻しの手続きは、その手続きを土産物店・空港等でご確認のうえ、ご購入品を必ずお手元に ご用意いただき、お客様ご自身で行ってください。 ワシントン条約や国内諸法令により日本への持込みが禁止されている品物がありますので、ご購入 には充分ご注意願います。

#### 個人情報の取扱いについて

日本春秋旅行株式会社(以下「当社」)及び下記欄記載の受託(販売)旅行業者(以下「当社ら」) は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手 配の為に利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。 当社が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

旅行企画・実施

#### 日中交流主催

## Spring Travel Japan

観光庁長官登録旅行業第1940号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-7-7 小室ビル5F 総合旅行業務取扱管理者:関 信幸 営業時間:月~金/9:00~18:00 土日祝/休

URL: http://www.springtour.co.jp E-mail; japan@springtour.co.jp

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。 この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者にお たずねください。

## 茨城県日中友好協会

〒310-0062茨城県水戸市大町3-4-36大町ビル3階 TEL 029-224-1169 FAX 029-224-1192 E-mail jcfa-ibaraki@movie.ocn.ne.jp

URL:http://www.jcfa-ibaraki.net